



日進赤池箕ノ手土地区画整理組合

区画整理だより

<発行日>

令和3年12月吉日

<発行者>

日進赤池箕ノ手土地区画整理組合

理事長 山田 諒司

※組合事務所

日進市赤池町箕ノ手2番地115

5

Tel/Fax. (052) 807-3126

<ホームページアドレス>

「事業の進捗状況について」

理事長 山田 諒司

寒気の候、組合員の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと心からお喜び申し上げます。

さて、去る6月11日に開催しました第1回総代会において、仮換地の一部指定変更等2議案が上程され、原案どおり可決されました。(2ページ参照)

また、9月24日に開催しました第2回総代会においては、令和2年度決算関係及び、事業計画の変更等2議案が上程され、原案どおり可決されました。(2ページ参照)

保留地の販売につきましては、現在随意契約で6筆受付中です。

土地区画整理事業では、新しい町名・町界を設定して、名称地番変更が行われます。議会議決など内容につきましては4ページに記載しておりますのでご覧ください。

現在、移転等の関係で仮住まいをされている方々に対して、移転先の整地工事、ライフライン整備を行い、一日も早く宅地を利用して頂けるよう工事を進めていますので、もうしばらくお待ちくださるようお願いいたします。

工事に際しては、皆様には何かとご不便等をおかけする場合がありますが、地権者をはじめ地域住民の方々の安全第一で施工をしておりますので、何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

■草刈り等について (お願い)

すでに使用収益開始された土地については、境界杭の保全及び草刈り等自己管理していただきますようお願いいたします。



◇ 目次 ◇

- ・事業の進捗状況について ...1 頁
- ・令和3年度第1回総代会 ...2 頁
- ・令和3年度第2回総代会 ...2 頁
- ・地区内の風景について ...3 頁
- ・名称地番変更について ...4 頁
- ・保留地販売について ...4 頁
- ・組合からのお願い ...4 頁

令和3年度第1回総代会

令和3年6月11日（金）開催の令和3年度第1回総代会において、仮換地、保留地の変更の2議案が上程され、原案どおり可決承認されました。

議案	内容
議案第1号	仮換地の一部指定変更について
議案第2号	保留地の一部指定変更について

令和3年度第2回総代会

令和3年9月24日（金）開催の令和3年度第2回総代会において、令和2年度決算関係など5議案が上程され、原案どおり可決承認されました。

認定・議案		内 容
令和2年度 決算関係	認定第1号	令和2年度事業報告について
	認定第2号	令和2年度経費収入支出決算について
	認定第3号	令和2年度末財産目録について
議案第1号	事業計画の変更について ※資金計画変更（総事業費 128 億円→131 億円） ※年度延伸 1 年（令和5年度未完了→令和6年度未完了）	
議案第2号	役員報酬の変更について	

■ 令和2年度収支決算書（概要）

収入額	金	1,409,376,033 円
支出額	金	412,721,247 円
差引残額	金	996,654,786 円（令和3年度への繰越金）

収入の部		
科 目	決算額（円）	説 明
保留地処分金	492,050,442	保留地処分 11 区画分
国庫補助金	110,726,000	令和元年度国庫補助金（繰越）、令和2年度国庫補助金
助成金	80,928,200	令和元年度市補助金（繰越）、令和2年度市補助金
雑収入	11,703,810	駐車場代、出資配当金、預金利子、諸証明手数料等
繰越金	713,967,581	令和元年度決算繰越金
収入合計	1,409,376,033	

支出の部		
科 目	決算額 (円)	説 明
工事費	92,651,900	区画道路築造費、水路築造費、整地費、工事雑費
補償費	234,435,278	建物等移転費、電柱移設費、ガス移設費
負担金	5,078,700	污水取付管工事等
調査設計費	40,779,750	工事施工管理等業務、工事実施設計等業務、 仮換地指定変更業務、常用測量等
会議費	195,000	総代会費、評価員会費
事務所費	39,058,577	事務委託費、役員報酬、事務職員給料、PC等リース代、 保留地処分諸費、需用費等
雑支出	522,042	顧問弁護士料等
支 出 合 計	412,721,247	

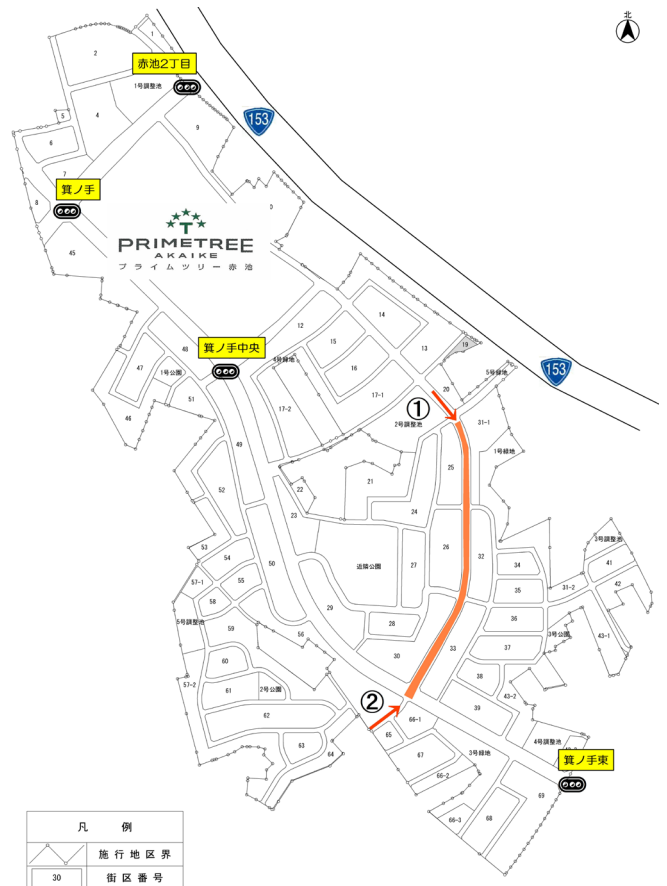
地区内の風景について

区 12-1 号線が全線、供用開始となりました。

【①北側から南側を撮影】



【②南側から北側を撮影】



名称地番変更の市議会議決（日進市からのお知らせ）

土地区画整理事業は事業が概ね完了すると、新たな道路形状に合わせ、新しい町界を設定します。今後、換地処分（土地区画整理事業が行われる前の土地の権利関係が、新たに割り当てられる土地に移行すること）に併せて、市で名称地番変更を行うことにより、新たな町の名称と地番を使用していくこととなります。

これまでも組合の区画整理だよりや日進市からの案内文書によりお知らせをしておりますが、お知らせした案にて、新たな町の名称と町界が日進市議会において議決（令和3年9月29日）されました。

今後、皆様の換地（土地）に新しい地番を付ける作業に取り掛かり、新たな名称と地番は、区画整理組合が行う“換地処分公告”という手続きにより正式に決定します。この決定により地区内にお住まいの方の住所が変わります。

なお、土地所有者の方には、この内容を「区画整理だより」でお伝えしますが、土地所有者以外の方が、その土地を利用されている場合は、利用者に及び集合住宅等の管理会社等に、この名称地番変更の内容をご連絡いただきますようお願いいたします。

<問い合わせ先> 日進市都市計画課都市計画係 0561(73)4139

保留地販売について

10月16日に第三期保留地販売を行い、現時点では3筆の処分を行うことができました。引き続き、随意契約で受付中ですので、よろしくお願ひします。

【入札の様子】





宅地（保留地）分譲中

現在、宅地（保留地）を分譲中です。
詳細は組合ホームページをご覧ください。



日進赤池ヒルズ

組合からのお願い

土地の名義等を変更された方、住所変更された方、建築等の行為をされる方は、下記の組合事務所までお問い合わせください。

<問い合わせ先（組合事務所）>

住 所：〒470-0126 日進市赤池町箕ノ手2番地1155

電 話：052(807)3126

執務時間：平日：月曜日から金曜日 午前9時から午後4時まで（但し、正午から午後1時までは休務）

休 日：土日及び祝日並びに組合が休務と定めた日（年末・年始・お盆）

※今年度は12月28日（火）～1月4日（火）を年末年始とさせていただきます。